

## 高崎都市計画道路の変更（群馬県決定）

都市計画道路中 3・3・2号高崎駅西口線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差点の構造	
幹線街路	3・3・2	高崎駅西口線	高崎市八島町	高崎市高松町	高崎市あら町	約880m	地表式	4車線	28m	幹線街路と平面交差5箇所	なお、高崎市八島町地内に約9,400m <sup>2</sup> に高崎駅西口広場を設ける。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

高崎駅西口線は、昭和11年5月18日に幅員22m、起点広場1563m<sup>2</sup>で都市計画決定されました。その後、高崎駅を中心としたまちづくり計画に合わせ、都市計画を見直し、土地区画整理事業等による手法で都市基盤整備を進めてきました。特に、西口駅前広場及びペDESTリアンデッキについては、群馬県の玄関口、交流拠点都市の中心であることから、交通結節機能や都市広場機能の充実を図り、平成4年に完成しました。

このたび、西口駅前に大型商業施設の出店が決まり、多くの来訪者等が見込まれることから、安全と快適な歩行者空間を確保し、駅周辺の回遊性を図り賑わいの向上につなげるため、商業施設までペDESTリアンデッキを整備するため、歩行者専用道路（ペDESTリアンデッキ）の追加決定を行います。

なお、現在のペDESTリアンデッキは、高崎駅西口線の駅前広場地表部と一体に県決定とされていますが、管理は高崎市であることから、市決定都市計画とします。これに伴い、県決定である3・3・2号高崎駅西口線からペDESTリアンデッキを削除します。

都市計画道路新旧対照表

(変更前)

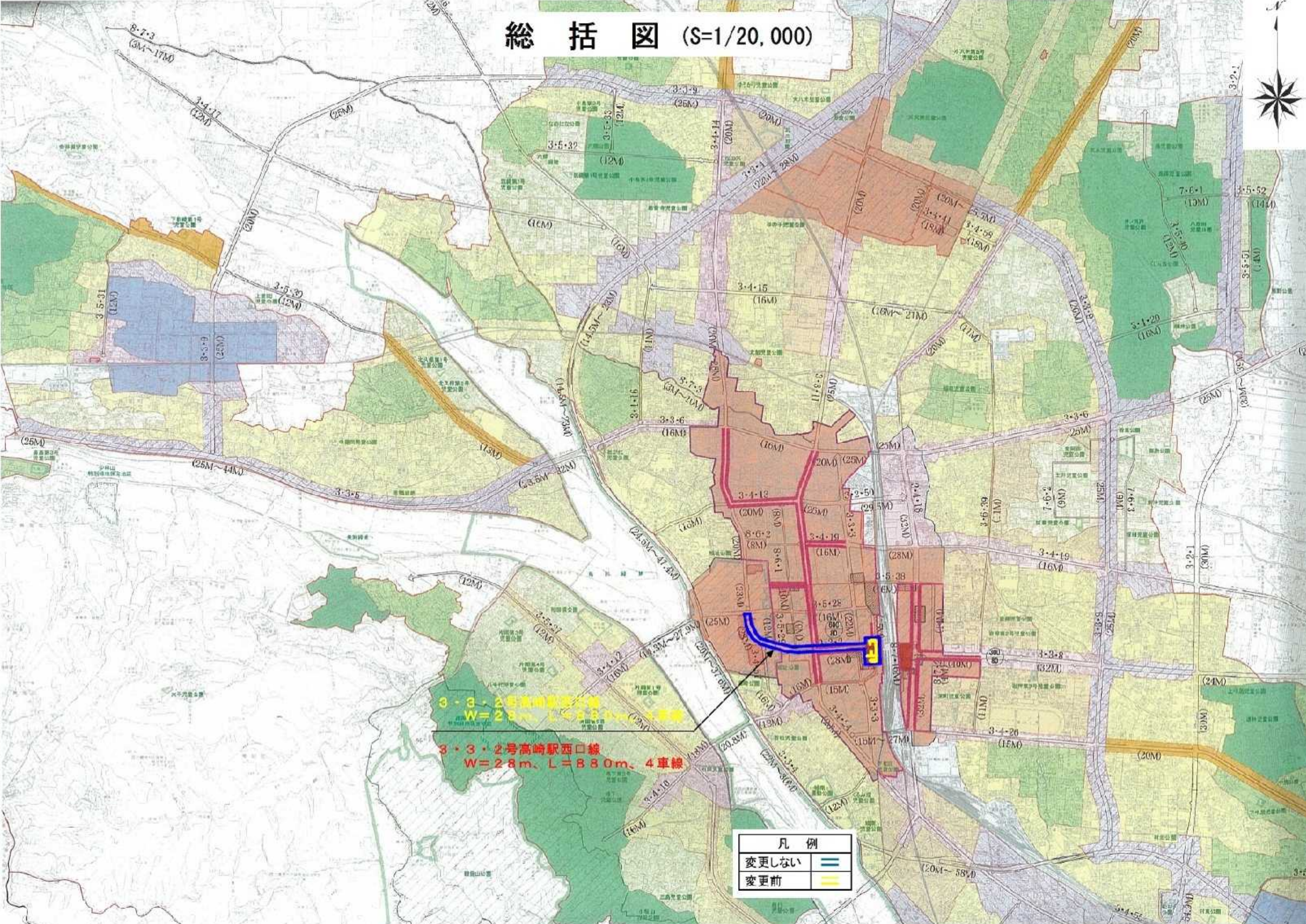
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・2	高崎駅西口線	高崎市八島町	高崎市高松町	高崎市新町	約880m	地表式	4車線	28m	幹線街路と平面交差5箇所	なお、高崎市八島町地内に約11,000m <sup>2</sup> (地表式部分約9,400m <sup>2</sup> 、デッキ部分約1,600m <sup>2</sup> )の高崎駅西口広場を設ける。

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・2	高崎駅西口線	高崎市八島町	高崎市高松町	高崎市あら町	約880m	地表式	4車線	28m	幹線街路と平面交差5箇所	なお、高崎市八島町地内に約9,400m <sup>2</sup> の高崎駅西口広場を設ける。



# 総括図 (S=1/20,000)



3-3-2号高崎駅西口線  
 W=28m、L=880m、4車線

凡例	
変更しない	≡
変更前	≡





8.3 2号高松駅西口線 W=28m, L=880m, 4車線

凡例	
変更しない	— (blue line)
変更前	— (yellow line)